

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年 6 月15日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
（連絡場所）  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国ソブリン・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2022年12月19日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ．【訂正の内容】

## 第一部【証券情報】

## （４）発行（売出）価格

&lt; 訂正前 &gt;

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

&lt; 訂正後 &gt;

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](https://am.jpmorgan.com/jp)

## 第二部【ファンド情報】

## 第１【ファンドの状況】

## １【ファンドの性格】

## （１）ファンドの目的及び基本的性格

&lt; 訂正前 &gt;

## （イ）ファンドの目的

（略）

&lt; 新興国の例 &gt;

（図略）

（2022年10月末現在）

（以下略）

&lt; 訂正後 &gt;

## （イ）ファンドの目的

（略）

&lt; 新興国の例 &gt;

（図略）

（2023年4月末現在）

（以下略）

## ( 3 ) ファンドの仕組み

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

## ( 八 ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円 ( 2022年10月末現在 )

( 略 )

大株主の状況 ( 2022年10月末現在 )

( 以下略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

## ( 八 ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円 ( 2023年4月末現在 )

( 略 )

大株主の状況 ( 2023年4月末現在 )

( 以下略 )

## 2 【投資方針】

## ( 1 ) 投資方針

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

## ( 口 ) 投資態度

マザーファンドにおける運用のプロセス

( 略 )

ポートフォリオの構築

( 略 )

## ( ESG \* 投資について )

マザーファンドの運用プロセスにおいて、環境、社会、そしてガバナンス面（企業統治）の要素が、投資対象候補銘柄のリスク要因となり得るかどうかを分析・評価しています。なお、この評価のみが投資判断を決定付けるものではなく、リスク要因を十分考慮しつつも、リスクが認められる銘柄を組み入れる可能性や、当該銘柄を継続的に保有する可能性があります。

\* 「 ESG 」とは、環境（ Environment ）、社会（ Social ）、ガバナンス（ Governance ）の頭文字を合わせたものをいいます。

( 以下略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

## ( 口 ) 投資態度

マザーファンドにおける運用のプロセス

( 略 )

ポートフォリオの構築

( 略 )

（ E S G \*投資について）

運用委託先は、マザーファンドの運用プロセスの一環として、財務的に重要な環境、社会、ガバナンス面（企業統治）（ E S G ）の要素を組み入れています（これらの要素の運用プロセスへの組み入れを「 E S G インテグレーション」といいます。以下同じ）。 E S G インテグレーションは、銘柄分析と投資判断に E S G の要素を体系的に統合するものです。運用プロセスの一環として、運用委託先のポートフォリオ・マネジャーは、環境、社会、ガバナンス面の各要素が、マザーファンドの投資対象の発行会社または国・地域等の発行体に与える影響を評価します。運用委託先のポートフォリオ・マネジャーは、各業界の主要な投資機会とリスクを分析することで、発行会社等にかかる E S G の要素のうち財務的に重要性が高い要因を特定し、当該会社等との対話に役立つ重要な問題を確認します。これらの評価は決定的なものではなく、これらの要素により悪影響を受ける可能性のある発行会社または国・地域等の発行体の有価証券に投資を行い保有することがあります。一方、マザーファンドは、これらの要素によりプラスの影響を受ける可能性のある発行会社または国・地域等の発行体の有価証券であっても、それらを売却することや投資しないことがあります。特に、 E S G インテグレーションは、マザーファンドの投資目的を変更するものではなく、特定の業種や企業を除外したり、マザーファンドの投資対象を制限したりするものでもありません。マザーファンドは、特定の種類の企業もしくは投資対象を除外したい、または特定の E S G 目標を実現するファンドを探している投資家のために設計されているものではありません。

\* 「 E S G 」とは、環境（ Environment ）、社会（ Social ）、ガバナンス（ Governance ）の頭文字を合わせたものをいいます。

（以下略）

（ 3 ）運用体制

<訂正前>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

マザーファンドの運用を担当するエマージング債券運用チーム（約50名）は、 J P M I M 社のグローバル債券運用グループに属しています。

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2022年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

マザーファンドの運用を担当するエマージング債券運用チーム（約50名（2022年12月末現在））は、 J P M I M 社のグローバル債券運用グループに属しています。

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2023年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

### 3【投資リスク】

#### （１）リスク要因

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

##### <訂正前>

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定の期間と通貨について、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、当該LIBORの特定の期間と通貨が測定することを目指す市場および経済の現状がそれを示すものではなくなることを発表しています。この特定の将来の日付に関する情報は、

[https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank\\_offered\\_rates](https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates)に記載されています。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するよう、委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「4 手数料等及び税金（１）申込手数料」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい参照金利または代替参照金利を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替基準金利が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表停止または利用不可能になる前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。その結果、マザーファンドを含むファンドまたは他の顧客の口座において投資する特定の貸付債権、債券、デリバティブ取引、およびその他の金融商品、またはマザーファンドを含むファンドまたは他の顧客の口座の投資対象の一部または全部を含む投資にかかる価格、流動性、または投資結果に影響を与える可能性、ならびに反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

##### <訂正後>

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定のテナー（期間）と通貨が、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、測定対象の市場および経済の実態を示すものではなくなることを発表しています（この特定の将来の日付に関する情報は、[https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank\\_offered\\_rates](https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates)（英文）に掲載されています）。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するために委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「4 手数料等及び税金（１）申込手数料」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい金利指標または代替金利指標を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替金利指標が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表が停止されたまたは利用が不可能となる以前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。これによりマザーファンドの投資対象の一部または全部を構成するマザーファンドの特定のデリバティブ取引および他の金融商品または投資対象にかかる価格、流動性または投資結果に影響を与える可能性があり、結果として反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引

金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

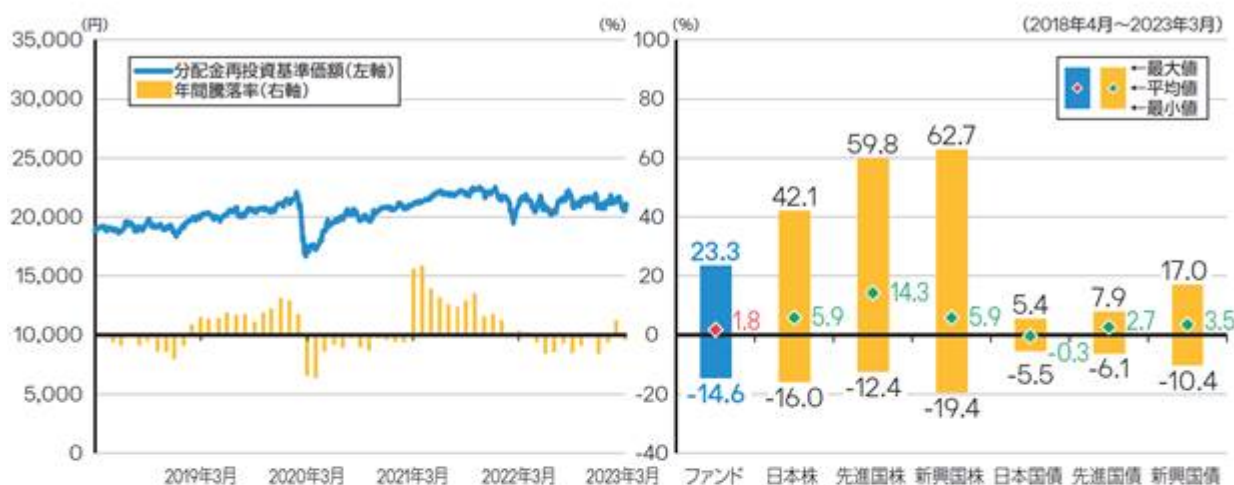
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2018年4月～2023年3月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額（日次）と、年間騰落率（毎月末時点）の推移を示したものです。

### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（毎月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
  - ファンドの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。）
  - 代表的な資産クラスの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）
  - ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
  - ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
  - ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
  - 代表的な資産クラスを表す指数
    - 日本株・・・TOPIX(配当込み)
    - 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
    - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
    - 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
    - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
    - 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## ( 2 ) 投資リスクに関する管理体制

&lt; 訂正前 &gt;

運用委託先におけるリスク管理

( 略 )

( 2022年 9 月末現在 )

( 以下略 )

&lt; 訂正後 &gt;

運用委託先におけるリスク管理

( 略 )

( 2023年 3 月末現在 )

( 以下略 )

## 4 【手数料等及び税金】

## ( 1 ) 申込手数料

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

照会先：

( 略 )

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

( 以下略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

照会先：

( 略 )

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](https://am.jpmorgan.com/jp)

( 以下略 )

## ( 5 ) 課税上の取扱い

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年10月末現在適用されるものです。

( 以下略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2023年4月末現在適用されるものです。

(以下略)

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### (1) 投資状況

(2023年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,102,133,762	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	411,107	0.01
合計(純資産総額)		3,101,722,655	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

### (参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2023年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,414,426,044	31.78
	トリニダードトバゴ	25,819,101	0.58
	ドミニカ共和国	108,234,362	2.43
	パナマ	42,599,290	0.96
	ドイツ	43,510,317	0.98
	ルクセンブルク	25,997,465	0.58
	イギリス	1,149,086,267	25.82
	小計	2,809,672,846	63.12
特殊債券	アメリカ	677,036,305	15.21
	イギリス	342,545,797	7.70
	カザフスタン	20,731,537	0.47
	小計	1,040,313,639	23.37
社債券	アメリカ	385,183,336	8.65
	ドイツ	25,101,056	0.56
	シンガポール	25,640,736	0.58
	イスラエル	19,830,187	0.45
	小計	455,755,315	10.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	145,356,647	3.27
合計(純資産総額)		4,451,098,447	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。



(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。  
具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」をご参照ください。

## ( 2 ) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

( 2023年 4月20日現在 )

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国ソブリン・オープン・マ ザーファンド(適格機関投資家専用)	1,103,020,112	2.8100	3,099,486,530	2.8124	3,102,133,762	100.01

## ( 参考 ) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

( 2023年 4月20日現在 )

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 9.875% JAN28	680,000	14,012.25	95,283,309	13,860.60	94,252,089	9.875	2028/1/15	2.12
2	アメリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA USD 4.3% OCT28	700,000	11,969.42	83,785,995	11,986.69	83,906,883	4.3	2028/10/12	1.89
3	ドミニカ共和国	ドミニカ共和国	国債証券	DOMREP 4.875% SEP32 REGS	680,000	11,141.69	75,763,517	11,511.64	78,279,181	4.875	2032/9/23	1.76
4	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.875%	450,000	12,455.00	56,047,522	12,750.07	57,375,337	6.875	2026/8/4	1.29
5	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 5.25% MAR30	500,000	11,052.78	55,263,907	10,907.60	54,538,037	5.25	2030/3/13	1.23
6	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD 8% APR33	400,000	13,243.20	52,972,830	13,626.92	54,507,680	8	2033/4/20	1.22
7	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 4.25% APR26	450,000	12,037.69	54,169,638	12,010.98	54,049,424	4.25	2026/4/14	1.21
8	イギリス	サウジアラビア	特殊債券	SAUDI ARABIAN 3.5% REGS	400,000	12,461.34	49,845,385	12,633.63	50,534,556	3.5	2029/4/16	1.14
9	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 5.95%	480,000	9,752.15	46,810,331	10,127.23	48,610,704	5.95	2031/1/28	1.09
10	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.35%	600,000	7,857.74	47,146,445	8,071.31	48,427,915	6.35	2048/2/12	1.09
11	アメリカ	パラグアイ	特殊債券	BIOCEANICO 0% REGS	521,485.73	9,139.34	47,660,384	9,152.56	47,729,336	0	2034/6/5	1.07
12	イギリス	オマーン	国債証券	OMAN USD6.25% JAN31 REGS	339,000	13,584.68	46,052,099	13,873.95	47,032,719	6.25	2031/1/25	1.06
13	イギリス	エジプト	国債証券	EGYPT USD5.75%MAY24 REGS	400,000	12,057.12	48,228,502	11,706.73	46,826,954	5.75	2024/5/29	1.05
14	パナマ	パナマ	国債証券	PANAMA USD 3.75% APR26	330,000	12,736.58	42,030,724	12,908.87	42,599,290	3.75	2026/4/17	0.96
15	アメリカ	エクアドル	国債証券	ECUADOR MLT JUL35 REGS	907,987	4,488.38	40,753,939	4,625.46	41,998,596	2.5	2035/7/31	0.94
16	イギリス	オマーン	国債証券	OMAN USD5.625%JAN28 REGS	300,000	13,241.04	39,723,146	13,531.39	40,594,190	5.625	2028/1/17	0.91
17	イギリス	アラブ首長国連邦	特殊債券	MDC-GMTN 2.875% REGS	330,000	11,969.83	39,500,448	12,256.40	40,446,129	2.875	2029/11/7	0.91
18	イギリス	オマーン	国債証券	OMAN USD5.375%MAR27 REGS	300,000	13,246.04	39,738,123	13,386.89	40,160,692	5.375	2027/3/8	0.90
19	イギリス	南アフリカ	特殊債券	ESKOM 6.75% REGS	300,000	13,361.66	40,085,002	13,340.88	40,022,669	6.75	2023/8/6	0.90
20	イギリス	バーレーン	国債証券	BAHRAIN 6.75% REGS	300,000	13,324.42	39,973,288	13,322.67	39,968,026	6.75	2029/9/20	0.90
21	アメリカ	イスラエル	社債券	LEVIATHAN BOND 6.75%	317,933	12,244.52	38,929,400	12,484.41	39,692,082	6.75	2030/6/30	0.89
22	アメリカ	ジャマイカ	国債証券	JAMAICA USD 7.875% JUL45	250,000	15,532.26	38,830,651	15,839.47	39,598,683	7.875	2045/7/28	0.89
23	アメリカ	パラグアイ	国債証券	PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS	300,000	12,845.32	38,535,986	12,931.67	38,795,032	6.1	2044/8/11	0.87
24	アメリカ	インドネシア	国債証券	INDNSA 6.625% FEB37 REGS	250,000	15,388.97	38,472,437	15,474.64	38,686,623	6.625	2037/2/17	0.87
25	アメリカ	ブラジル	国債証券	BRAZIL USD 4.5% MAY29	300,000	12,560.91	37,682,751	12,745.89	38,237,677	4.5	2029/5/30	0.86
26	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD 5.2% MAY49	400,000	8,848.72	35,394,913	9,149.33	36,597,320	5.2	2049/5/15	0.82
27	アメリカ	カタール	国債証券	QATAR USD4.4% APR50 REGS	290,000	12,478.34	36,187,204	12,459.86	36,133,600	4.4	2050/4/16	0.81

28	イギリス	アラブ首長国連邦	国債証券	ABU DHABI 4.125% OCT47 REGS	300,000	11,956.34	35,869,022	11,998.97	35,996,926	4.125	2047/10/11	0.81
29	アメリカ	ペルー	特殊債券	PETROLEOS 5.625% REGS	400,000	8,724.46	34,897,868	8,595.34	34,381,394	5.625	2047/6/19	0.77
30	アメリカ	メキシコ	国債証券	MEXICO USD 5% APR51	300,000	11,395.88	34,187,649	11,425.70	34,277,101	5	2051/4/27	0.77

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

### 種類別投資比率

(2023年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2023年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	63.12
特殊債券	23.37
社債券	10.24

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ( 3 ) 運用実績

## 純資産の推移

2023年4月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第16特定期間末	(2013年9月17日)	15,049	15,094	0.6752	0.6772
第17特定期間末	(2014年3月17日)	12,976	13,013	0.7064	0.7084
第18特定期間末	(2014年9月17日)	12,314	12,345	0.7763	0.7783
第19特定期間末	(2015年3月17日)	11,593	11,620	0.8410	0.8430
第20特定期間末	(2015年9月17日)	10,008	10,032	0.8231	0.8251
第21特定期間末	(2016年3月17日)	8,566	8,588	0.7721	0.7741
第22特定期間末	(2016年9月20日)	7,613	7,633	0.7517	0.7537
第23特定期間末	(2017年3月17日)	7,348	7,366	0.8255	0.8275
第24特定期間末	(2017年9月19日)	6,824	6,840	0.8516	0.8536
第25特定期間末	(2018年3月19日)	5,838	5,853	0.7870	0.7890
第26特定期間末	(2018年9月18日)	5,452	5,465	0.7888	0.7908
第27特定期間末	(2019年3月18日)	5,210	5,223	0.8114	0.8134
第28特定期間末	(2019年9月17日)	4,959	4,971	0.8223	0.8243
第29特定期間末	(2020年3月17日)	3,944	3,955	0.6976	0.6996
第30特定期間末	(2020年9月17日)	4,230	4,241	0.7854	0.7874
第31特定期間末	(2021年3月17日)	4,119	4,129	0.8037	0.8057
第32特定期間末	(2021年9月17日)	3,956	3,966	0.8343	0.8363
第33特定期間末	(2022年3月17日)	3,404	3,413	0.7628	0.7648
第34特定期間末	(2022年9月20日)	3,344	3,353	0.7947	0.7967
第35特定期間末	(2023年3月17日)	3,053	3,061	0.7478	0.7498
	2022年4月末日	3,493	-	0.7936	-
	2022年5月末日	3,405	-	0.7824	-
	2022年6月末日	3,262	-	0.7609	-
	2022年7月末日	3,197	-	0.7547	-
	2022年8月末日	3,315	-	0.7860	-
	2022年9月末日	3,183	-	0.7575	-
	2022年10月末日	3,287	-	0.7852	-
	2022年11月末日	3,271	-	0.7850	-
	2022年12月末日	3,145	-	0.7571	-
	2023年1月末日	3,167	-	0.7690	-
	2023年2月末日	3,200	-	0.7795	-
	2023年3月末日	3,084	-	0.7588	-
	2023年4月20日	3,101	-	0.7659	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

## 分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0120
第27特定期間	0.0120
第28特定期間	0.0120
第29特定期間	0.0120
第30特定期間	0.0120
第31特定期間	0.0120
第32特定期間	0.0120
第33特定期間	0.0120
第34特定期間	0.0120
第35特定期間	0.0120

## 収益率の推移

期	収益率（％）
第16特定期間	3.48
第17特定期間	6.40
第18特定期間	11.59
第19特定期間	9.88
第20特定期間	0.70
第21特定期間	4.74
第22特定期間	1.09
第23特定期間	11.41
第24特定期間	4.62
第25特定期間	6.18
第26特定期間	1.75
第27特定期間	4.39
第28特定期間	2.82
第29特定期間	13.71
第30特定期間	14.31
第31特定期間	3.86
第32特定期間	5.30
第33特定期間	7.13
第34特定期間	5.76
第35特定期間	4.39

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

## ( 4 ) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第16特定期間	84,556,112	5,040,713,016	22,289,343,933
第17特定期間	22,201,800	3,941,835,545	18,369,710,188
第18特定期間	43,326,888	2,549,809,824	15,863,227,252
第19特定期間	46,272,014	2,123,966,660	13,785,532,606
第20特定期間	38,114,802	1,663,829,465	12,159,817,943
第21特定期間	31,019,645	1,095,806,895	11,095,030,693
第22特定期間	17,800,930	984,733,533	10,128,098,090
第23特定期間	31,224,544	1,256,902,389	8,902,420,245
第24特定期間	20,741,100	909,308,806	8,013,852,539
第25特定期間	22,382,070	617,297,852	7,418,936,757
第26特定期間	11,198,949	518,553,053	6,911,582,653
第27特定期間	9,324,069	499,176,359	6,421,730,363
第28特定期間	15,290,788	405,153,623	6,031,867,528
第29特定期間	16,125,559	393,878,919	5,654,114,168
第30特定期間	13,013,062	280,205,993	5,386,921,237
第31特定期間	10,723,745	271,715,537	5,125,929,445
第32特定期間	17,774,862	401,273,707	4,742,430,600
第33特定期間	7,118,602	286,065,603	4,463,483,599
第34特定期間	7,028,755	261,829,909	4,208,682,445
第35特定期間	5,967,829	131,335,303	4,083,314,971

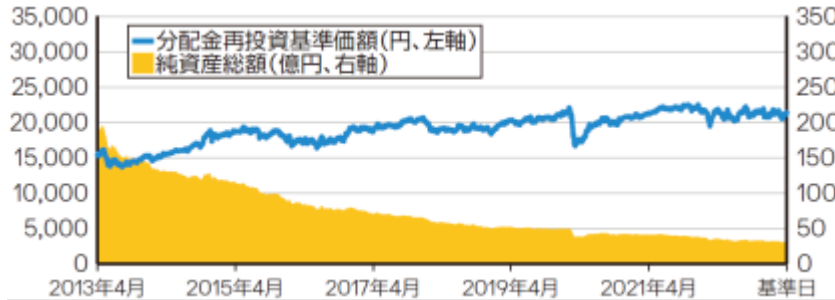
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2023年4月20日	設定日	2005年9月30日
純資産総額	31億円	決算回数	年12回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
206期	2022年12月	20
207期	2023年1月	20
208期	2023年2月	20
209期	2023年3月	20
210期	2023年4月	20
	設定来累計	7,810

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
メキシコ	11.2%
トルコ	5.8%
ドミニカ共和国	4.7%
インドネシア	4.4%
南アフリカ	4.3%
その他	66.3%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	95.8%
ユーロ	0.9%

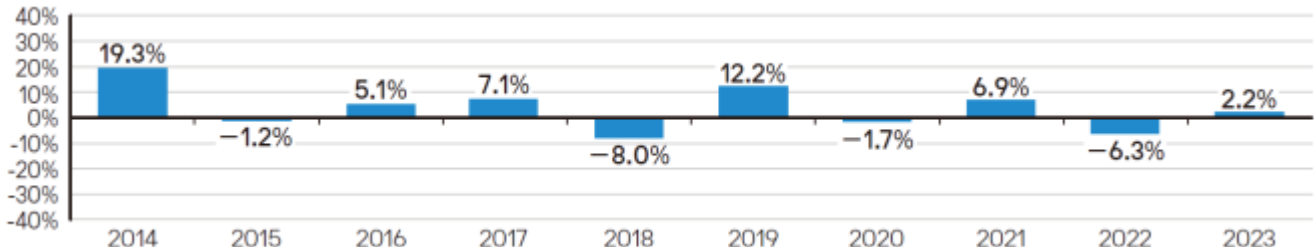
## 種類別構成状況

種類	投資比率 2
国債証券	63.1%
特殊債券	23.4%
社債券	10.2%

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国/地域 <sup>※1</sup>	通貨	投資比率 <sup>※2</sup>
1	トルコ国債	国債証券	9.875	2028/1/15	トルコ	米ドル	2.1%
2	南アフリカ国債	国債証券	4.300	2028/10/12	南アフリカ	米ドル	1.9%
3	ドミニカ共和国国債	国債証券	4.875	2032/9/23	ドミニカ共和国	米ドル	1.8%
4	メキシコ石油公社（ペメックス）	特殊債券	6.875	2026/8/4	メキシコ	米ドル	1.3%
5	トルコ国債	国債証券	5.250	2030/3/13	トルコ	米ドル	1.2%
6	コロンビア国債	国債証券	8.000	2033/4/20	コロンビア	米ドル	1.2%
7	トルコ国債	国債証券	4.250	2026/4/14	トルコ	米ドル	1.2%
8	サウジ・アラビアン・オイル	特殊債券	3.500	2029/4/16	サウジアラビア	米ドル	1.1%
9	メキシコ石油公社（ペメックス）	特殊債券	5.950	2031/1/28	メキシコ	米ドル	1.1%
10	メキシコ石油公社（ペメックス）	特殊債券	6.350	2048/2/12	メキシコ	米ドル	1.1%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2023年の年間収益率は前年末営業日から2023年4月20日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 当ページにおける「ファンド」は、JPM新興国ソブリン・オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

（略）

申込取扱場所

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

申込取扱場所

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](https://am.jpmorgan.com/jp)

（以下略）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）資産の評価

< 訂正前 >

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

< 訂正後 >

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](https://am.jpmorgan.com/jp)

#### （5）その他

< 訂正前 >

（略）

運用報告書

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

< 訂正後 >

（略）

運用報告書

（略）

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](http://am.jpmorgan.com/jp)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35特定期間（2022年9月21日から2023年3月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 【財務諸表】

## 【JPM新興国ソブリン・オープン】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2022年9月20日現在)	当期 (2023年3月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,358,191,108	3,065,740,935
未収入金	10,053	-
流動資産合計	3,358,201,161	3,065,740,935
資産合計	3,358,201,161	3,065,740,935
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	8,417,364	8,166,629
未払解約金	10,053	-
未払受託者報酬	171,544	133,127
未払委託者報酬	4,803,265	3,727,534
その他未払費用	68,606	53,240
流動負債合計	13,470,832	12,080,530
負債合計	13,470,832	12,080,530
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,420,682,445	1,408,314,971
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,863,952,116	2,1,029,654,566
(分配準備積立金)	625,555,915	632,920,800
元本等合計	3,344,730,329	3,053,660,405
純資産合計	3,344,730,329	3,053,660,405
負債純資産合計	3,358,201,161	3,065,740,935

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前期 (自 2022年 3月18日 至 2022年 9月20日)	当期 (自 2022年 9月21日 至 2023年 3月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	216,824,390	119,381,929
営業収益合計	216,824,390	119,381,929
営業費用		
受託者報酬	948,113	860,825
委託者報酬	1,265,470,077	1,241,103,011
その他費用	379,178	344,270
営業費用合計	27,874,368	25,308,106
営業利益又は営業損失（ ）	188,950,022	144,690,035
経常利益又は経常損失（ ）	188,950,022	144,690,035
当期純利益又は当期純損失（ ）	188,950,022	144,690,035
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,543,632	45,059
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,058,882,067	863,952,116
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,736,890	29,998,638
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,736,890	29,998,638
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,573,818	1,352,611
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,573,818	1,352,611
分配金	2,516,639,511	2,497,703,501
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	863,952,116	1,029,654,566

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2022年9月17日、2022年9月18日および2022年9月19日が休日のため、信託約款第41条により、第34特定期間末日を2022年9月20日としております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2022年9月20日現在)	当期 (2023年3月17日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2022年9月20日現在)	当期 (2023年3月17日現在)
1 期首元本額	4,463,483,599円	4,208,682,445円
期中追加設定元本額	7,028,755円	5,967,829円
期中一部解約元本額	261,829,909円	131,335,303円
2 元本の欠損	863,952,116円	1,029,654,566円
受益権の総数	4,208,682,445口	4,083,314,971口
1 口当たりの純資産額	0.7947円	0.7478円
(1 万口当たりの純資産額)	(7,947円)	(7,478円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	前期 (自 2022年 3月18日 至 2022年 9月20日)	当期 (自 2022年 9月21日 至 2023年 3月17日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
	(自 2022年 3月18日 至 2022年 4月18日)	(自 2022年 9月21日 至 2022年10月17日)
費用控除後の配当等収益額	18,007,053円	11,911,460円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	121,551,432円	116,252,877円
分配準備積立金額	622,333,008円	622,862,246円
当ファンドの分配対象収益額	761,891,493円	751,026,583円
当ファンドの期末残存口数	4,419,740,130口	4,191,471,183口
1万口当たり収益分配対象額	1,723.83円	1,791.79円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	8,839,480円	8,382,942円
	(自 2022年 4月19日 至 2022年 5月17日)	(自 2022年10月18日 至 2022年11月17日)
費用控除後の配当等収益額	10,300,266円	14,407,283円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	120,988,808円	115,712,704円
分配準備積立金額	626,707,841円	622,557,808円
当ファンドの分配対象収益額	757,996,915円	752,677,795円
当ファンドの期末残存口数	4,388,298,381口	4,166,781,607口
1万口当たり収益分配対象額	1,727.31円	1,806.37円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	8,776,596円	8,333,563円
	(自 2022年 5月18日 至 2022年 6月17日)	(自 2022年11月18日 至 2022年12月19日)
費用控除後の配当等収益額	12,799,507円	13,713,686円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	118,798,352円	115,693,157円
分配準備積立金額	615,951,315円	627,659,692円
当ファンドの分配対象収益額	747,549,174円	757,066,535円
当ファンドの期末残存口数	4,303,530,495口	4,161,223,676口
1万口当たり収益分配対象額	1,737.06円	1,819.33円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	8,607,060円	8,322,447円
	(自 2022年 6月18日 至 2022年 7月19日)	(自 2022年12月20日 至 2023年 1月17日)
費用控除後の配当等収益額	13,754,280円	9,787,542円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	117,862,265円	115,351,891円
分配準備積立金額	614,379,186円	629,874,808円
当ファンドの分配対象収益額	745,995,731円	755,014,241円
当ファンドの期末残存口数	4,264,496,934口	4,141,666,007口
1万口当たり収益分配対象額	1,749.31円	1,822.97円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	8,528,993円	8,283,332円
	(自 2022年7月20日 至 2022年8月17日)	(自 2023年1月18日 至 2023年2月17日)
費用控除後の配当等収益額	16,212,861円	15,407,013円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	117,192,049円	114,542,605円
分配準備積立金額	615,176,479円	625,992,789円
当ファンドの分配対象収益額	748,581,389円	755,942,407円
当ファンドの期末残存口数	4,235,009,142口	4,107,294,071口
1万口当たり収益分配対象額	1,767.60円	1,840.48円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	8,470,018円	8,214,588円
	(自 2022年8月18日 至 2022年9月20日)	(自 2023年2月18日 至 2023年3月17日)
費用控除後の配当等収益額	15,054,589円	11,738,270円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	116,592,934円	114,014,535円
分配準備積立金額	618,918,690円	629,349,159円
当ファンドの分配対象収益額	750,566,213円	755,101,964円
当ファンドの期末残存口数	4,208,682,445口	4,083,314,971口
1万口当たり収益分配対象額	1,783.37円	1,849.23円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	8,417,364円	8,166,629円



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	前期 (2022年9月20日現在)	当期 (2023年3月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (2022年9月20日現在)	当期 (2023年3月17日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	60,802,045	84,518,027
合計	60,802,045	84,518,027

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表(2023年3月17日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国ソブリン・オープン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	1,120,929,044	3,065,740,935	
合計			1,120,929,044	3,065,740,935	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2022年9月20日現在)	(2023年3月17日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		317,191,740	182,097,235
金銭信託		1,196,143	1,297,553
国債証券	2	2,757,125,983	2,745,340,026
特殊債券		1,103,103,660	1,012,800,973
社債券		521,687,335	442,367,894
派生商品評価勘定		784,693	3,568,023
未収利息		79,413,194	68,278,508
前払費用		1,486,024	1,277,031
流動資産合計		4,781,988,772	4,457,027,243
資産合計		4,781,988,772	4,457,027,243
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		7,404	77,191
前受金		784,693	3,568,023
未払金		-	68,219,577
未払解約金		10,053	-
流動負債合計		802,150	71,864,791
負債合計		802,150	71,864,791
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,684,176,892	1,603,347,193
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,097,009,730	2,781,815,259
元本等合計		4,781,186,622	4,385,162,452
純資産合計		4,781,186,622	4,385,162,452
負債純資産合計		4,781,988,772	4,457,027,243

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

(2022年9月20日現在)	(2023年3月17日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(2022年9月20日現在)	(2023年3月17日現在)
1 期首元本額	1,803,407,719円	1,684,176,892円
期中追加設定元本額	4,822,727円	1,654,973円
期中解約元本額	124,053,554円	82,484,672円
元本の内訳（注）		
JPM新興国ソブリン・オープン	1,182,919,831円	1,120,929,044円
GIM FOFs用新興国ソブリン・	501,257,061円	482,418,149円
オープンF（適格機関投資家専用）		
合計	1,684,176,892円	1,603,347,193円
2 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託 証拠金代用有価証券として、 以下のとおり差入れを行って おります。 国債証券 34,986.33アメリカドル	先物取引に係る差入委託 証拠金代用有価証券として、 以下のとおり差入れを行って おります。 国債証券 62,901.56アメリカドル
受益権の総数	1,684,176,892口	1,603,347,193口
1口当たりの純資産額	2.8389円	2.7350円
（1万口当たりの純資産額）	(28,389円)	(27,350円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	(2022年9月20日現在)	(2023年3月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(2022年9月20日現在)	(2023年3月17日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	499,532,296	3,666,063
特殊債券	116,027,978	1,233,851
社債券	53,380,435	3,087,804
合計	668,940,709	5,520,016

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (債券関連)

区分	種類	(2022年9月20日現在)				(2023年3月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	債券先物取引 買建	-	-	-	-	71,731,844	-	75,299,867	3,568,023
	売建	621,953,857	-	621,169,164	784,693	-	-	-	-
	合計	621,953,857	-	621,169,164	784,693	71,731,844	-	75,299,867	3,568,023

## (注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (通貨関連)

区分	種類	(2022年9月20日現在)				(2023年3月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 売建								
	アメリカドル	13,591,207	-	13,598,611	7,404	13,000,000	-	13,077,191	77,191
合計		13,591,207	-	13,598,611	7,404	13,000,000	-	13,077,191	77,191

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（2023年3月17日現在）

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (口) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	ABU DHABI 4.125%OCT47REGS		300,000.00	265,854.00	
		ANGOLA US9.375%MAY48REGS		300,000.00	224,163.00	
		ANGOLA USD 8% NOV29 REGS		200,000.00	161,838.00	
		ANGOLA USD8.25%MAY28REGS		200,000.00	168,456.00	
		ANGOLAUSD8.75%APR32 REGS		201,000.00	163,348.68	
		ARGENTINE MLT JAN38		327,794.00	99,455.97	
		ARGENTINE MLT JUL30		382,932.00	107,914.06	
		ARGENTINE MLT JUL35		568,384.00	140,726.19	
		ARGENTINE MLT JUL41		190,000.00	52,229.10	
		ARMENIA 3.6% FEB31 REGS		200,000.00	150,802.00	
		AZERBAIJAN3.5%SEP32 REGS		150,000.00	125,427.00	
		BAHRAIN 6.75% REGS		300,000.00	296,274.00	
		BRAZIL USD 4.5% MAY29		300,000.00	279,297.00	
		BRAZIL USD 4.75% JAN50		200,000.00	144,874.00	
		BRAZIL USD 8.25% JAN34		83,000.00	94,331.16	
		CIVOTIRE MLT DEC32 REGS		59,694.49	53,356.12	
		COLOMBIA USD 5.2% MAY49		400,000.00	262,340.00	
		COLOMBIA USD 5% JUN45		200,000.00	130,872.00	
		COLOMBIA USD 7.5% FEB34		200,000.00	187,402.00	
		COLOMBIA USD 8% APR33		400,000.00	392,624.00	
		COLOMBIA USD10.375%JAN33		200,000.00	220,304.00	
		COSTAR 4.375% APR25 REGS		200,000.00	192,878.00	
		COSTAR 7.158% MAR45 REGS		200,000.00	193,088.00	
		DOMINICA 4.5% JAN30 REGS		150,000.00	127,920.00	
		DOMINICA 6% FEB33 REGS		246,000.00	220,388.94	
		DOMINICA 6% JUL28 REGS		150,000.00	144,309.00	
		DOMINICA7.05% FEB31 REGS		220,000.00	216,614.20	
		DOMREP 4.875% SEP32 REGS		680,000.00	561,544.00	
		DOMREP 5.875% JAN60 REGS		150,000.00	110,590.50	
		DOMREP 6.85% JAN45 REGS		130,000.00	113,475.70	
		ECUADOR MLT JUL30 REGS		56,800.00	27,101.55	
		ECUADOR MLT JUL35 REGS		907,987.00	302,060.03	
		ECUADOR MLT JUL40 REGS		272,400.00	81,246.02	
		EGYPT USD5.75%MAY24 REGS		400,000.00	357,460.00	
		EGYPT USD5.875%FEB31REGS		200,000.00	116,848.00	
		EGYPT USD7.5% FEB61 REGS		300,000.00	161,727.00	
		EGYPT USD7.625%MAY32REGS		200,000.00	123,806.00	
		EGYPT USD8.15%NOV59 REGS		200,000.00	109,530.00	
		EGYPT USD8.5% JAN47 REGS		250,000.00	143,290.00	
		GABON USD6.95%JUN25 REGS		200,000.00	183,024.00	
		GHANA 7.875% FEB35 REGS		300,000.00	101,427.00	
		GHANA 8.627% JUN49 REGS		200,000.00	65,258.00	
		GHANA 8.75% MAR61 REGS		200,000.00	65,790.00	
		GUATEML 4.9% JUN30 REGS		200,000.00	186,830.00	
		GUATEML 5.25% AUG29 REGS		200,000.00	190,948.00	
		GUATEML6.125% JUN50 REGS		200,000.00	186,626.00	
		HUNGAREUR2.125%SEP31REGS		200,000.00	151,968.00	
		HUNGARY USD 5.5% JUN34 R		200,000.00	188,868.00	
		HUNGARYUSD6.75%SEP52REGS		200,000.00	202,860.00	
		INDNSA 6.625% FEB37 REGS		250,000.00	285,150.00	
		IRAQ USD 5.8% JAN28 REGS		156,250.00	143,581.25	
		JAMAICA USD 7.875% JUL45		250,000.00	287,805.00	
		JORDAN 5.85% JUL30 REGS		200,000.00	177,630.00	
		JORDAN 7.375% OCT47 REGS		200,000.00	171,180.00	



		KENYA 8% MAY32 REGS		300,000.00	230,439.00	
		LEBANON 6.15% JUN20 GMTN		42,000.00	2,824.50	
		LEBANON6.375% MAR20 GMTN		93,000.00	6,262.62	
		MEXICO USD 4.5% JAN50		200,000.00	158,374.00	
		MEXICO USD 5% APR51		300,000.00	253,392.00	
		MEXICO USD 6.35% FEB35		200,000.00	208,778.00	
		MEXICO USD4.75% APR32		200,000.00	190,118.00	
		MONGOL 4.45% JUL31 REGS		200,000.00	148,762.00	
		MOROCCO 5.95% MAR28 REGS		200,000.00	200,160.00	
		MOROCCO 6.5% SEP33 REGS		200,000.00	199,986.00	
		NIGERIA 8.25% SEP51 REGS		200,000.00	124,662.00	
		NIGERIA7.375% SEP33 REGS		200,000.00	132,720.00	
		NIGERIA7.625% NOV47 REGS		200,000.00	118,810.00	
		NIGERIA8.375% MAR29 REGS		200,000.00	155,548.00	
		NIGERIA8.747% JAN31 REGS		310,000.00	234,254.60	
		OMAN USD5.375%MAR27 REGS		300,000.00	294,531.00	
		OMAN USD5.625%JAN28 REGS		300,000.00	294,420.00	
		OMAN USD6.25% JAN31 REGS		339,000.00	341,328.93	
		OMAN USD7% JAN51 REGS		200,000.00	194,412.00	
		PAKISTAN 6% APR26 REGS		200,000.00	73,588.00	
		PAKISTAN6.875%DEC27 REGS		200,000.00	71,720.00	
		PAKISTAN8.25% APR24 REGS		200,000.00	84,180.00	
		PANAMA USD 3.75% APR26		330,000.00	311,523.30	
		PANAMA USD 9.375% APR29		143,000.00	173,401.80	
		PARAGUAY 5.6% MAR48 REGS		200,000.00	174,448.00	
		PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS		300,000.00	285,621.00	
		PARAGUAY4.95% APR31 REGS		200,000.00	189,172.00	
		PERU USD 3% JAN34		150,000.00	121,225.50	
		PERU USD 8.75% NOV33		75,000.00	94,159.50	
		QATAR USD4.4% APR50 REGS		290,000.00	268,212.30	
		QATAR USD4.817%MAR49REGS		252,000.00	246,287.16	
		ROMANIA 3% FEB31 REGS		200,000.00	161,048.00	
		ROMANIA 4% FEB51 REGS		226,000.00	155,571.62	
		ROMANIA5.125% JUN48 REGS		170,000.00	139,920.20	
		S.AFRICA USD 4.3% OCT28		700,000.00	621,005.00	
		S.AFRICA USD 5.75% SEP49		250,000.00	179,005.00	
		S.AFRICA USD 5% OCT46		200,000.00	135,404.00	
		S.AFRICA USD5.375% JUL44		200,000.00	145,296.00	
		SALVADOR8.625%FEB29 REGS		178,000.00	88,601.28	
		SAUDI USD2.25%FEB33 REGS		200,000.00	162,534.00	
		SAUDI USD3.45%FEB61 REGS		200,000.00	141,184.00	
		SAUDI USD4.625%OCT47REGS		200,000.00	177,476.00	
		SAUDI USD5.25%JAN50 REGS		200,000.00	193,896.00	
		SENEGAL 6.75% MAR48 REGS		200,000.00	129,200.00	
		SHARJAH 4% JUL50 REGS		200,000.00	127,364.00	
		TRITOB 4.5% JUN30 REGS		200,000.00	187,750.00	
		TURKEY USD 4.25% APR26		450,000.00	401,494.50	
		TURKEY USD 5.25% MAR30		500,000.00	409,605.00	
		TURKEY USD 9.375% JAN33		200,000.00	203,002.00	
		TURKEY USD 9.875% JAN28		680,000.00	706,220.80	
		UAE GOVT 4.05% JUL32 REGS		200,000.00	197,086.00	
		URUGUAY USD 4.975% APR55		100,000.00	98,532.00	
		URUGUAY USD 7.625% MAR36		144,691.00	181,896.84	
		US T-NOTE 1.5% MAR23		63,000.00	62,901.56	
		ZAMBIA 5.375% SEP22 REGS		200,000.00	77,252.00	
	計	銘柄数 :	109	26,217,932.49	20,281,277.48	
					(2,708,361,794)	

		組入時価比率：	61.8%		64.5%
	ユーロ	C IVOIRE6.625%MAR48 REGS		100,000.00	63,644.00
		C IVOIRE6.875%OCT40 REGS		250,000.00	168,605.00
		ROMANIA2.625% DEC40 REGS		50,000.00	28,694.00
	計	銘柄数：	3	400,000.00	260,943.00
					(36,978,232)
		組入時価比率：	0.8%		0.9%
	小計				2,745,340,026
					(2,745,340,026)
特殊債券	アメリカドル	BIOCEANICO 0% REGS		521,485.73	353,249.21
		CFE MEXICO 3.348% REGS		200,000.00	155,766.00
		CORP FIN DESAR 2.4% REGS		200,000.00	170,566.00
		EMPRESA 4.7% REGS		200,000.00	171,038.00
		EMPRESA 5.125% REGS		200,000.00	160,900.00
		EMPRESA NATL 5.25% REGS		250,000.00	235,260.00
		ESKOM 6.75% REGS		300,000.00	297,102.00
		HUTAMA KARYA 3.75% REGS		200,000.00	179,908.00
		ID ASAHAN 6.53% REGS		200,000.00	206,730.00
		KAZMUNAYGAS 3.5% REGS		200,000.00	144,720.00
		KAZMUNAYGAS 4.75% REGS		200,000.00	179,988.00
		KAZMUNAYGAS4.75% REGS 25		200,000.00	193,300.00
		MDC-GMTN 2.875% REGS		330,000.00	292,769.40
		MEXICO CITY 4.25% REGS		200,000.00	188,660.00
		MIVIVIENDA 4.625% REGS		200,000.00	189,942.00
		NOGA 7.625% REGS		200,000.00	202,634.00
		NOGA 8.375% REGS		200,000.00	210,456.00
		PEMEX 10% REGS		115,000.00	104,677.60
		PEMEX 4.25%		200,000.00	188,532.00
		PEMEX 5.35%		290,000.00	234,581.00
		PEMEX 5.95%		480,000.00	346,948.80
		PEMEX 6.35%		600,000.00	349,440.00
		PEMEX 6.375%		145,000.00	86,141.60
		PEMEX 6.875%		450,000.00	415,413.00
		PEMEX 6.95%		314,000.00	189,294.90
		PERTAMINA 6.5% REGS 48		200,000.00	205,344.00
		PERUSAHAAN 3.875% REGS		200,000.00	178,782.00
		PERUSAHAAN 4% REGS		300,000.00	212,382.00
		PETROLEOS 4.75% REGS		200,000.00	149,474.00
		PETROLEOS 5.625% REGS		400,000.00	258,656.00
		SAUDI ARABIAN 3.5% REGS		400,000.00	369,444.00
		SOCAR 6.95%		200,000.00	203,370.00
		TRANSNET SOC 8.25% REGS		200,000.00	198,658.00
		TURKEXIMB9.375%JAN26REGS		200,000.00	200,086.00
		UZBEKNEFTE4.75%NOV28REGS		200,000.00	160,038.00
		VEB 5.942% REGS		200,000.00	0.20
	計	銘柄数：	36	9,295,485.73	7,584,251.71
					(1,012,800,973)
		組入時価比率：	23.1%		24.1%
	小計				1,012,800,973
					(1,012,800,973)
社債券	アメリカドル	AES PANAMA 4.375% REGS		200,000.00	171,922.00
		ALFA 4.55% REGS		199,270.93	141,167.51
		AMERICAMOVIL 5.375% REGS		200,000.00	175,418.00
		BBVA BANCOMER VAR REGS		200,000.00	173,986.00
		BRASKEM 4.5% REGS		200,000.00	163,180.00
		BRASKEM 7.25% REGS		200,000.00	183,676.00
		CELULOSA ARAUCO4.25%REGS		200,000.00	181,376.00

		CNTL AMR 5.25% REGS		140,000.00	128,041.20	
		ENEL CHILE SA 4.875%		75,000.00	71,178.75	
		ENERGEAN ISRAEL 4.875%		54,000.00	48,985.56	
		ENERGEAN ISRAEL 5.375%		109,000.00	96,026.82	
		ENTEL CHILE 3.05% REGS		200,000.00	153,748.00	
		EPM 4.25% REGS		200,000.00	149,738.00	
		FEL ENERGY 5.75% REGS		241,150.91	199,740.47	
		GREENKO 3.85% REGS		191,000.00	168,542.22	
		GUARA NORTE 5.198% REGS		182,114.00	149,178.68	
		INTERCHILE SA 4.5% REGS		200,000.00	153,360.00	
		LEVIATHAN BOND 6.75%		317,933.00	288,536.91	
		MINEJESA 4.625% REGS		200,000.00	176,846.00	
		MV24 CAPITAL 6.748% REGS		205,560.00	178,664.52	
		PERU LNG SRL 5.375% REGS		200,000.00	159,312.00	
	計	銘柄数:	21	3,915,028.84	3,312,624.64	
					(442,367,894)	
		組入時価比率:	10.1%		10.5%	
	小計				442,367,894	
					(442,367,894)	
	合計				4,200,508,893	
					(4,200,508,893)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。

US T-NOTE 1.5% MAR23

63,000.00アメリカドル

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2023年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	3,104,945,171	円
負債総額	3,222,516	円
純資産総額( - )	3,101,722,655	円
発行済口数	4,049,940,621	口
1口当たり純資産額( / )	0.7659	円

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2023年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	4,453,910,726	円
負債総額	2,812,279	円
純資産総額( - )	4,451,098,447	円
発行済口数	1,582,648,077	口
1口当たり純資産額( / )	2.8124	円

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

&lt;訂正前&gt;

資本金の額（2022年10月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

資本金の額（2023年4月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2023年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2023年4月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	54	739,232
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-

私募投資信託	74	4,911,962
総合計	128	5,651,194
親投資信託	47	-

(注) 百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。

#### <訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。

また、第33期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第33期中間会計期間末

(2022年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	17,475,296
前払費用	61,563
未収入金	51,013
未収委託者報酬	1,906,897
未収収益	1,328,042
関係会社短期貸付金	500,000
その他	382
流動資産合計	21,323,196

## 固定資産

## 投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	429,021
敷金保証金	33,445
前払年金費用	201,811
繰延税金資産	1,250,064
その他	5,500

投資その他の資産合計	1,979,843
------------	-----------

固定資産合計	1,979,843
--------	-----------

資産合計	23,303,039
------	------------



(単位：千円)

第33期中間会計期間末

(2022年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

預り金 107,516

未払金 1,284,024

未払手数料 865,479

その他未払金 1 418,544

未払費用 298,764

未払法人税等 816,609

賞与引当金 1,854,227

役員賞与引当金 64,857

流動負債合計 4,425,999

## 固定負債

長期未払金 269,680

賞与引当金 1,047,897

役員賞与引当金 233,311

固定負債合計 1,550,889

## 負債合計

5,976,888

## 純資産の部

## 株主資本

資本金 2,218,000

## 資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

## 利益剰余金

利益準備金 33,676

## その他利益剰余金

繰越利益剰余金 14,074,188

利益剰余金合計 14,107,864

株主資本合計 17,325,864

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 286

評価・換算差額等合計 286

純資産合計 17,326,151

負債・純資産合計 23,303,039

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第33期中間会計期間
		(自2022年4月1日
		至2022年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		5,111,146
運用受託報酬		3,621,271
業務受託報酬		1,329,997
その他営業収益		78,246
営業収益合計		10,140,662
営業費用		
支払手数料		2,593,916
調査費		871,789
その他営業費用		281,934
営業費用合計		3,747,640
一般管理費	1	5,229,677
営業利益		1,163,344
営業外収益	2	17,396
営業外費用	3	443,992
経常利益		736,747
税引前中間純利益		736,747
法人税、住民税及び事業税		747,945
法人税等調整額		410,041
法人税等合計		337,903
中間純利益		398,844

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### （2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### （3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 3．固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

## 4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

## （中間貸借対照表関係）

第33期中間会計期間末 (2022年9月30日)	
1 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。	

## （中間損益計算書関係）

第33期中間会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	294千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	18千円
受取利息	1,558千円
投資有価証券売却益	33千円
雑益	15,785千円
3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	159,661千円
投資有価証券売却損	284,331千円

## （リース取引関係）

第33期中間会計期間末 (2022年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,859千円
1年超	5,422千円
合計	7,282千円

## （金融商品関係）

第33期中間会計期間末（2022年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
長期未払金	269,680	269,680	-
負債計	269,680	269,680	-

（注1）時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

## 資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

## 負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	424,608

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	269,680	-	269,680
負債計	-	269,680	-	269,680

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

なお、（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5 - 2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の中間貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

## （有価証券関係）

第33期中間会計期間末（2022年9月30日）

## 1．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 424,608千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## （収益認識関係）

## 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第33期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
5,705,349	1,668,640	998,040	1,768,631	10,140,662

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,658,796	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	964,644	資産運用業

## （ 1 株当たり情報）

第33期中間会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	307,938.35円
1株当たり中間純利益金額	7,088.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	398,844千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	398,844千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株



# 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国ソブリン・オープンの2022年9月21日から2023年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国ソブリン・オープンの2023年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年12月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。